

みんなで描こう

# 協働のキャンパス

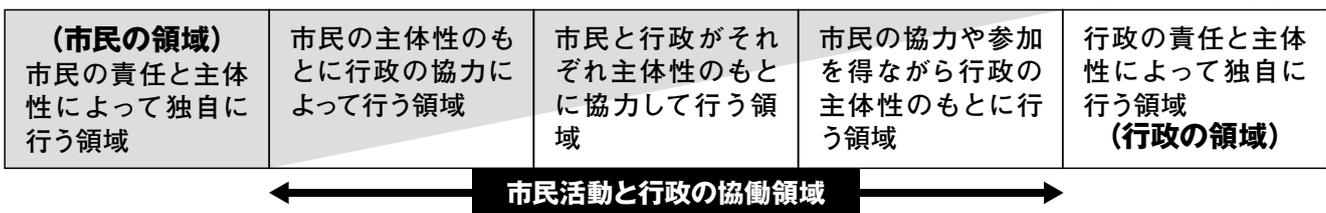


## こんにちは、こちらは協働推進係です

私たち協働推進係は、平成22年7月1日に企画管理部企画推進課内に誕生した新しい係です。主に、平成22年4月に施行した「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」に基づき、市民の皆さんのまちづくり活動のサポートや市民参加、協働の推進を担当しています。さまざまな市民活動におけるご質問や制度の活用など、お気軽にご相談ください。

さて、これまでも何度か「広報なんたん」の中でイメージキャラクターたちが「市民参加」や「協働」について説明してきましたが、「市民参加」はともかく、「協働」って言葉でいうと大変難しく聞こえますね。私たちの係の名前にも使われています。「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」の中では、協働を「市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、対等かつ自由な立場で互いを尊重し、役割分担をし、及び補完しあいながら公共的課題の解決に当たること」と定めています。言葉で表すとますます難しくなってしまう。その範囲はどこまでか、どんなことが協働なのか。では、これを図に表してみると一般的にはこうなるといわれています。

平成11年3月横浜市市民活動推進検討委員会報告書より



上の図の中央部分の3つの囲みが協働の領域といわれるものです。その領域の中で行われるのが協働の取り組みです。それらの多くは、皆さんが以前から普通に取り組んでおられることなのです。それが今また、なぜクローズアップされているのか、そこが問題なのです。それには、社会的なニーズの多様化、行財政システムの大きな変換、公共的課題に自主的に参加する市民の増加、行政だけでは解決できない社会的課題の増加などの理由があります。南丹市も全国の例と同じくそれらの背景の真っ只中にあるのです。その社会的背景を乗り越える仕組みが「協働」です。今後このページでは、さまざまな協働情報をお伝えし、皆さんと共に協働のキャンパスにまちづくりを描いていこうと考えています。

## 知っていますかこんな制度

さて、市民活動を始めておられる皆さん、またこれから何か始めたいと思っている皆さん、その活動をサポートする制度をご存知ですか。さまざまな活動を展開するためには、アイデアはもちろん、仲間や活動資金など必要なアイテムがたくさんあります。南丹市や京都府ではそれらの活動をサポートする制度があります。制度を上手く活用し、魅力的な地域をみんなで作ってみませんか。活用上手は情報集め上手、まずは情報収集から始めましょう。

- 南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金** 市民の皆さんに社会的課題解決についての事業提案・実施をいただく制度です。課題設定型（20万円上限）と自由提案型（10万円上限）があります。
- 南丹市達人バンク** 南丹市内に在住のさまざまな達人に登録いただき、その人材をまちづくりなどに活用いただく制度です。南丹市ホームページの市民のページから詳細をご覧ください。
- 京都府地域力再生プロジェクト** 地域のさまざまな活動やまちづくりを支援する制度です。さまざまなメニューがそろっており、活動に応じて制度のメニューを選択します。

お問い合わせ、ご相談は 企画推進課協働推進係 Tel0771-68-0003 Fax0771-63-0653  
E-mail kikaku-s@city.nantan.kyoto.jp